鳥山区民センターへのマンホールトイレ設置工事及び 工事に伴う駐輪場の一時移転について

1 主 旨

烏山区民センター西側駐輪場内に、災害等による断水時のトイレ機能の確保を目的にマンホールトイレ7基及びマンホールトイレ用井戸ポンプの設置工事を行う。また、工事期間中、駐輪場を烏山区民センター前広場に一時移転する。

- 2 工事期間(予定)
 - 令和4年11月から令和4年12月まで(2か月間)
- 3 工事内容
- (1) マンホールトイレ設置工事
- (2) マンホールトイレ用井戸掘削工事
- 4 経費概算
 - 20,520千円
- 5 マンホールトイレ設置場所の概要
- (1) 所 在 地:南烏山6丁目2番19号(烏山区民センター西側)
- (2) 敷地面積:約138㎡(縦23m×横6m)
- (3) 駐輪可能台数:約140台
 - ※マンホールトイレ用井戸ポンプ設置後、約3台分減少
- 6 駐輪場一時移転場所の概要
- (1) 所 在 地:南島山6丁目2番19号(島山区民センター広場(同センター南側))
- (2) 敷地面積:約143m²(縦13m×横11m)
- (3) 駐輪可能台数:約140台
- 7 周知方法

令和4年 5月 ホール利用中止案内

6月 ホールー部利用可能案内

9月 駐輪場一時移転案内表示

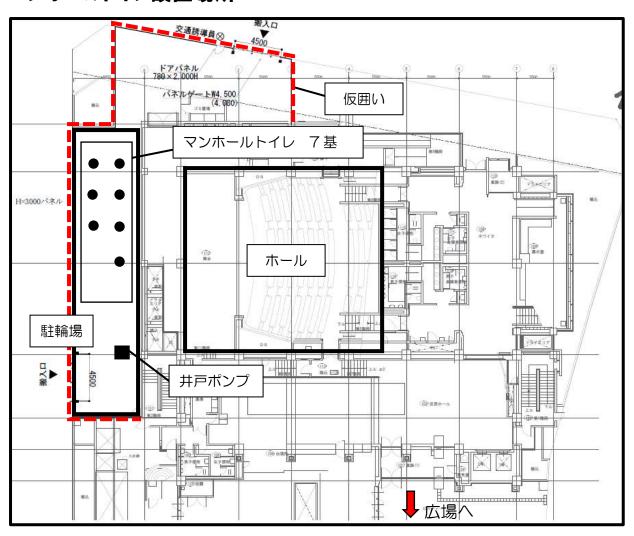
9月25日 区のおしらせ9月25日号で周知

10月 マンホールトイレ設置工事周知用チラシ近隣配布

8 その他

騒音を伴う工事期間中(土曜日、日曜日、祝日および平日の17時半以降を除く)、鳥山区民センター内ホールの利用を制限する。

マンホールトイレ設置場所



駐輪場(一時移転場所)

